

## 令和 5 年度第 2 回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

日 時：令和 5 年 10 月 13 日（金） 15 時から 16 時 45 分

場 所：藤井寺市役所厚生棟 2 階 研修室

出席委員：安原部会長、谷口委員、保田委員、額田委員、前原委員、八幡委員

欠席委員：平田委員、永山委員、宗美委員

事務局：村本健康福祉部長、福田健康福祉部次長、坂本福祉総務課長、下尾チーフ、竹内副主  
査

（オブザーバー）有信健康課課長代理、福田子育て支援課課長代理、東本チーフ

配布資料：【資料 1】令和 5 年度 第 1 回藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

【資料 2】藤井寺市の福祉に関するアンケート調査結果報告書

【資料 3 - 1】藤井寺市障害福祉計画（第 7 期）、障害児福祉計画（第 3 期）事業所ア  
ンケート結果まとめ

【資料 3 - 2】藤井寺市の福祉に関する事業所アンケート調査

【資料 4】藤井寺市障害福祉計画（第 7 期）、障害児福祉計画（第 3 期）当事者団体  
アンケート結果まとめ

- 議 題：1. 部会長のあいさつ  
2. 議事録の承認について  
3. 市民向けアンケート調査結果の報告  
4. 事業者向けアンケート調査結果の報告  
5. 当事者団体向けアンケート調査結果の報告  
6. その他

## 開会

・事務局

ただ今より、令和 5 年度第 2 回藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会を開催します。お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。本日の会議は議事録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。協議会の会議録は原則として公開するように定められていますので、会議終了後に議事録概要を作成し、次回会議で委員の皆さまにご承認を頂いた後、市のホームページに公表する予定です。

本日、傍聴希望者が 2 名います。部会長、入室を許可してよろしいでしょうか。

・安原部会長

結構です。

（傍聴希望者入室）

・事務局

傍聴者は傍聴要領のとおり、各委員からの発言や審議内容について賛否を示すなどの発言権はありません。また、部会長の許可なく、会議の写真撮影や録画・録音等の行為は禁じられています。ほかに、談笑や飲食を行うなど、議事の進行を妨げた場合には退場をしていただく場合があります。部会長の指示に従い、会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

本日の障害者部会は藤井寺市身体障害者福祉協議会会長 平田侑子様、特定非営利活動法人・藤理事長 永山春樹様、大阪府藤井寺保健所 宗美肖佳様から欠席の連絡を頂いています。委員9名のうち6名が出席しており、藤井寺市保健福祉計画精神協議会規則の規定により議員の半数以上の出席のため、本会議が成立していることを報告します。

第1回の協議会実施後、事務局職員に一部変更がありましたので、あらためて紹介いたします。

(事務局職員の紹介)

・事務局

本日の配布資料について確認をお願いします。

(資料確認)

・事務局

安原部会長よりごあいさつをお願いします。

・安原部会長

福祉計画策定前のアンケート調査が実施され、本日はその結果を説明していただくことになっています。皆さまには意見や質問があると思いますので、活発に発言していただければと思います。

・事務局

それでは、部会長に議事の進行をお願いします。

・安原部会長

次第に従い、議事を進行します。

次第2の議事録の承認について、意見や修正等あればお願いします。

(意見なし)

・安原部会長

承認される委員の挙手をお願いします。

(挙手)

・安原部会長

承認されましたので、次第2は終了します。

次第3の「市民向けアンケート調査の結果の報告」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

資料2について説明。

・安原部会長

ただ今の説明に対して質問、意見があればお願いします。

・A委員

移動時間についての質問です。事業所に通っている方は、生活介護や移動介護などのサービスを受けている方が大半と思います。1人1人の自宅までの送迎をする場合1時間ほどかかります。移動支援も家に迎えに行き、連れて帰るため、移動時間はどのような見方で回答すればよかったのか気になりました。

・ジャパン総研

直線距離的に捉えていました。今の指摘を受け、所要時間の回答も頂いており、他の方の送迎も含めた時間として考えると、30分以内であれば市内か、近隣で暮らす人と捉えてもいいと思います。

・A委員

事業所を出発して1時間程度は送迎車の中に乗っています。事業所に着いての開始がほとんどと思います。車に5、6人乗せて送迎しますので、1時間ほどは乗車していると思います。

・ジャパン総研

分析を進める中で、移動時間と利用の意向は見ていきたいと思います。分析の一視点として捉え、単純な直線距離ではなく、送迎のための巡回する距離として分析したいと思います。

・安原部会長

車で1時間回っても、普段の慣れた車であれば我慢できるということですか。

・A委員

そうです。

・安原部会長

皆さんがどういう理解で答えているかは推測の域から出ませんので、難しいと思います。

・ジャパン総研

調査では移動手段を聞いて、その中で事業所の送迎や徒歩、電車、バスなども聞いていますので、事業所の送迎と移動時間を組み合わせる際に、指摘のあった他の利用者の回収時間も考慮されているかもしれないことを踏まえたいと思います。移動手段を組み合わせた分析は検討の必要があると思います。

・B 委員

43 ページからの「地域での生活」で、差別や偏見について「ほとんど感じない」「時々感じる」と、ほとんど感じないような結果が出ていますが、この結果を受け止めるのは危険だと思います。当事者は地域の人に接する時間はほとんどありません。例えば、学校に通った後、放課後等デイサービスに行き、自宅に帰宅するのは夜間になり、地域の人と接する時間はほとんどありません。日祝でも事業所に行っている子どももあり、子ども会にも参加しておらず、地域の人と接する時間があるのか疑問に思います。近所ですら、「そういう子がいたのね」と知らない人も実際にいます。当事者が地域の人たちと祭りに行ったり、子ども会で活動したり、地域に参加する機会がなく、当事者の子どもたちは地域にはいないような雰囲気になっています。

・A 委員

親は地域で育てるという思いで、支援学校に行く前に地域の小中校に通わせ、地域との関わりを考えていますが、支援学校に行く地域との関わりはなくなってしまいます。そのため親としては、無理をしてでも地域の小中校に行かせました。

・B 委員

私も中学校まで無理して行かせましたが、地域では障害のある子どもの存在を知りません。近所でもそういう子どもがいることを知らず、こちらから周囲に事情を話す感じです。そのため、地域にどの程度の理解があるのか、アンケート調査結果をそのまま受け止めていいのか不安です。

・ジャパン総研

実際に地域に顔を見せていくことは、今後の課題だと思います。普段から外出されない方が「差別をほとんど感じない」という回答が多かったかもしれませんので、直接的に捉えるは難しいのではないかとの話だと思います。

26 ページに普段の暮らしを尋ねる質問があり、大部分が「自宅で過ごしている」との回答ですが、「一般就労に携わっている」や、外出している人を中心に差別の傾向を見ることはできるかもしれません。今回は当事者を対象にした調査のため、地域側から見た理解がどの程度進んでいるかについては難しいところはあると思いますが、外に出て活動している人から見て理解の程度がどのくらい進んできたかは、分析の視点としては可能ではないかと、提案として報告させていただきます。

・安原部会長

差別や偏見に関しては、家族以外の福祉専門職の介助者が一緒に外を出歩いたり、普段接してい

る中での問題意識が大事だと思います。

先ほど日中の活動で、年代別に見ればどうかとおっしゃっていたと思います。そういうクロスはまだされていないのですか。

・ジャパン総研

データとしてはありますが、報告書には落とし込んでいません。

・安原部会長

就労などで年齢が高くなり、60歳代ごろから少しずつ引退する時期になっていると思います。自宅にいる人が多いのか、欲がないのか、社会が受け入れてないのか分かりませんが、年代別の整理はあっていいと思います。

・C委員

アンケートの回収率は3～4割あればいいとのことでしたが、回答できなかった人に困っている人が多くいると思います。調査項目が多く、1人では回答できない人のための工夫があれば、答える人がいたのではないかと思います。

・ジャパン総研

聞きたいことがあってボリュームが大きくなり、本来回答してほしい人に答えてもらえないとの傾向は他でもあるようです。代替手段としては、団体から意見を聞くなどの形を取ることが多くあります。

・C委員

今回、ウェブ回答が可能になり回答する人が増えたということですか。

・ジャパン総研

前回と正確な比較はしていませんが、ウェブ回答した人の属性は30、40代が比較的多くいました。特徴として、精神の方が多という傾向はありましたので、そういった方々への一定の効果はあったと思います。紙面調査では、回答するのに外出が必要で、外出がおっくうな方にはウェブ調査は一定の効果があると思います。

・安原部会長

前回の回収率はどうでしたか。

・事務局

大人が44.0%、児童が39.6%ですから、4～5%下がっています。

・安原部会長

前回と比べると、項目が増えています。

・事務局

アクセス数は回答数の倍程度あったようですので、設定した問題数が多かったのではないかとの反省点があります。

・D 委員

71 ページに身体障害者手帳の取得について記載があり、どの種別でも相談支援専門員に教えてもらったことが多かったとの回答結果が出ています。相談支援専門員にどのようにつながるかが課題と思います。相談支援専門員は知識や経験があり、手帳が必要なのか、その他の行政サービスなどが必要かのアドバイスをしていますので、その辺の充実が重要なポイントになってくると思います。

・安原部会長

相談支援専門員が抱えるケースが多く、苦勞している話は聞きます。専門職としてがんばってもらっているため、これだけの効果が出ていると思います。もう少し増やしてほしいと思います。

・A 委員

18 歳以下の人アンケートで、進学や訓練、就職などの進路が最も高いパーセントだったと思いますが、学齢期での進路指導は誰が主になって行っていますか。私の場合、15 年前でしたが相談支援がなく、福祉課の担当と支援学校の進路担当、担任教師という形で進路を決めていました。1 人は最重度なので多機能の事業所、1 人は重度で学校卒業後に訓練校に行き就労に結びつきました。どういう指導をしていくのか聞かせていただければと思います。

・事務局

支援学校に入っている人は1、2年生の段階から職場訓練など学校の進路担当教師が主体になって行っています。市や相談支援専門員らが学校に出向いて三者面談のような形で検討しますが、高校2年の終わりごろから3年の夏に説明会を開き、18歳になった際の各種手続きや20歳以降の年金受給などの案内・説明を行っています。その上でサービスにつながり、卒業までに進路・サービスを定める流れが主体です。

・A 委員

すべて相談支援専門員で行うことだったら大変だと思いました。

事務局

市も関わっています。

・B 委員

5年前まで大阪府立西浦支援学校に通っていましたが、就職など進路関係は、進路担当教師らが主体になって、学校で見学会や勉強会など行ってくれていました。最終的には親と本人が決めることですから、親が積極的に見学会に出て、いろいろな事業所を見て子どもに合う所を探したり、できない場合は進路担当に相談していました。その他に実際に行っている人から話を聞いたり、同級生の親から進路先を決めた理由を聞くなどして情報を集めたりして、大半は保護者が主体になっている感じです。

安原部会長

支援学校の高等部などから行く人は、ルートに乗って割とスムーズに進む場合も多いのですが、特に発達障害系の人はその年になって分かったり、大学でクラスがなくなり、その子の特性が浮かび上がってくることがよくあります。その場合、保護者もサービス事業所や相談支援先について知りませんのでどうしていくのか、実際問題としてそこにつなげる人がいない現実があり困っています。市も啓発ではありませんが、これまで関係ないと思っていた人でも目につくようなところで知ることができればと思います。

・事務局

市は令和4年度から発達検査を実施し、年間100件程度の相談があります。成人でも使えるサービスですので、そうしたことを周知して自身の特性把握につながればと思っています。

・安原部会長

しかし、知的の問題になるとひっかかりません。

・事務局

そこはやはり医療機関でという形になります。

・安原部会長

精神科関係ですね。身体系は事故で障害を負うこともあり、紹介してもらったりすることがあるようです。大学に通っている時に交通事故で車椅子になった学生の場合も、つながらないことが多くあります。

本人に対するアンケート調査に関して他に意見、質問はありませんか。

・C委員

情報提供が少ないと、声を上げていると思います。自分から情報を求めないと、情報をもらえないことに対して、いい方法はないかと常々思っています。進んでいる人は親が動いており、そうでない人は進みづらいつ感じています。申請にしても、自分が動かなければ申請できないため、制度を知らないままの人へのフォローが今後進めばいいとは感じています。

・E委員

私も保育所に行っていた経験から、そういうところに所属している子どもたちは気づきがあったとき、「こういうところがある」と紹介してつなぎやすいと思います。18歳以下で福祉サービスの提供を受けていることを示す数字は大きいのですが、コロナ禍により療育に通いたくても行けない子どもを多く見てきました。ネットなどで情報を見ていたら、6月ごろの行けなかった人の数字しか出てきませんが、希望する人と情報の提供ではどうでしょうか。

・事務局

入りたいと思っていたり、気づきのところを深めていきたいと思っている人は多いという印象はあり、問い合わせは少なくありません。しかし、病院と同じく順番待ちのため、市としてできないこともあります。

・安原部会長

先ほど指摘もあったように、こうしたアンケートは出せない人が問題を抱え、自分からいろいろなところにするアクセス力がない人が多いと思います。

・事務局

気づきが起こるまで、目にしている関係のない、必要のない情報として落としている人が傾向としてあると思います。気付いた後には見てもらえますが、受け入れも含めてキャッチという面では出す側だけでなく、受ける側の状況も合致して入っていくのではないかと考えています。

・安原部会長

福祉サービスを求めてきている人に対してはサービスの紹介ができますが、そうでない人は実は多くいます。子どもに障害があるかもしれないと思いながら、日々の生活の中で余裕がなく、自ら動くことができない人は多くいます。子どもの貧困がいられていますが、障害を持っていたらそれどころではなく、放置されている可能性もあつたりします。1歳半健診や3歳半健診に来ない人もいます。その際にチェックを受けてリスクを指摘し、サービスを紹介しても来ない人も多くいると思います。福祉の面で本当に救うべき人がネットにかかってこないのは、昔から問題に指摘されていて難しいところだとは思いますが。

ヤングケアラーについても昨年高校で調査した際、生徒の回答が1割ほどと非常に少なく、その中の何%などといっていました。本当のヤングケアラーの人がアンケートに答えられる余裕などはありません。今年再び実施したところ、増えたと聞いています。一般的な意見やニーズとしては言えるけれども、違うことで困っている人もいるということは、報告書に書いてもらえばいいと思います。

・D委員

関係機関につなげられない人へのアプローチの問題と併せ、9ページには制度が煩雑なため利用をやめることがあるため、簡素化の検討が書かれていますが、簡素化ができるのかと思います。



・事務局

アンケートを見ると、精神の方や日常生活用具利用者はオンライン申請が使えるとの回答が多かったため、その辺では進めることができると思います。しかし問題になるのは、手帳に顔写真が必要で持参する必要があることと、診断書が原本でなければならないという点にあります。精神の手帳や、自立支援の精神通院は診断書の原本が求められるケースが多く、オンライン申請で行った場合、データ提出が認められるかについては、大阪府や国に相談しなければ難しい面があります。しかし、市ができることは、順次進めていきたいと思っています。

・安原部会長

途切れのないサービスを続けるために、幼稚園から中学までのスクールソーシャルワーカーを多く雇用してほしいと思います。引き継ぎという面で教員では難しく、カウンセラーは心理的なサポートに特化していますので、福祉との連携という意味で中心となる人が、各小中校にいてくれると保護者も相談しやすいと思います。

・事務局

何かありましたら、メールでも電話でも結構ですから、ご連絡いただければと思います。

・安原部会長

それでは、次第4の「事業所向けアンケート調査結果の報告」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

資料3-1、3-2について説明。

・安原部会長

ただ今の報告について意見、質問はありませんか。

・A委員

生活介護の事業について、定員に対して利用者は半分ほどしかありません。私の子どもが行っている事業所もここ数年、新規の利用者が少なく、特に卒業生が入ってこない状況があります。午前9時台で迎えて午後4時には帰宅する時間帯のため、卒業して作業所に生活介護などに入れようと思っても時間帯で難しくなっています。生活介護などで日中一時支援をしている事業所があるのでしょうか。

・事務局

日中一時は、市の要綱では同一日の通所サービスとの併用が認められておらず、その利用がない形になっています。

・ A 委員

放課後等デイサービスを使っていた子どもは卒業後、作業所等に通うことになった場合、時間帯の問題はどうなりますか。

・ 事務局

ふれあい支援センターや I 型を利用している人もいるとは思いますが。

・ A 委員

私の事業所は、日中一時ができないのかとの要望がありますが、藤井寺市ではできない状況です。今の人たちはほとんどが放課後デイを使っているため、午後 4 時では時間的に無理だと思います。どういう進路先を選んでいるのかが気になります。

・ 事務局

生活介護を使って、その後の時間帯は移動支援を使うプランで出している方もいます。

・ A 委員

移動支援は施設からはできません。家にいったん帰るとなると親がいないといけませんが、仕事を持っている人は不在です。以前は学校から移動支援が使えていましたが、現在では家から家へ、グループホームからグループホームへという使い方しかできません。

・ 事務局

移動支援についてはそういう要望が多いことは把握していますので、制度設計の精査を進めていく予定です。

・ 安原部会長

職員などに余力がある事業所はデイサービスではなく、イブニングサービスを行っているところもあります。

・ 事務局

現在、報酬単価としても、1 日単位になっている現行制度を国が考え直す案も出ているようです。現在 6 時間以下は減算という形で決まっています。例えば、午前 9 時から午後 3 時で終わる事業所が多いとは思いますが、部会長の話にあるようにサービスで行っているのかどうかについては、いろいろあるのではないかと思います。

・ A 委員

将来的にはどうですか。

・ 事務局

そこは明言できません。

・安原部会長

他に意見、質問はありませんか。

・D 委員

11 ページで、「職員の確保が難しい」とありますが、逆に「利用者が減少している」と相反することが載っています。恐らく、日中系や在宅の話によって背景が異なると思いますが、どうでしょうか。

・事務局

恐らく両方ともという意見だと思います。利用者は確保が難しいし、実際に支援する側も確保が難しいという両方を回答しているのが多いと感じています。指摘のとおり、若干空いている状況で職員確保も難しいという相反する回答ですが、背後関係は無回答なため、再度聞いてみないと分からないと思います。

・D 委員

高齢のサービスなどでは、人材が確保できずに閉じたという話がしばしば市内でもあるので、今の話とは違うのかとも思います。

・事務局

実績として閉鎖した事業所はありません。

・安原部会長

大学でもアルバイトの募集はさまざまところから来ています。昔はそれがボランティアでしたが、ボランティアはもっと集まらず、「アルバイトでお金を出します」と言っても集まらない状況です。

続いて、次第5の「当事者団体向けアンケート調査結果の報告」について、事務局からお願いします。

・事務局

資料4について説明。

・安原部会長

ただ今の報告に対して質問、意見はありませんか。

・A 委員

藤井寺心身障害者父母の会がアンケートの中に要望を何点か書き込んでいますが、アンケートで

すから返答などの扱いはどうなりますか。

・事務局

あくまでもアンケートの回答として頂いています。

・A 委員

新たに市への要望として考えたほうがいいですか。

・事務局

もし何かありましたら、そういう形でお願いします。

・安原部会長

他にありませんか。

何かあれば事務局にご連絡ください。

次第6の「その他」について、事務局から何かありますか。

・事務局

第1回の会議録については委員名を伏せた上で、市ホームページで公表します。次回の第3回協議会は11月下旬から12月上旬に開催を予定し、次期計画の骨子案の審議をお願いします。日程は本会議終了後に調整し、後日お知らせします。

・安原部会長

ただ今の件について質問等はありませんか。

それでは、本日の会議はこれで終了します。ご協力ありがとうございました。

事務局にお返しします。

・事務局

以上をもちまして、第2回藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会を閉会します。長時間、ありがとうございました。

閉会